

滋賀県立高等専門学校施設整備事業 入札説明書等に関する質問および意見（手続きに関する事項）への回答

- ・ 滋賀県立高等専門学校施設整備事業に関する質問および意見への回答を次のとおり公表します。
多くの質問をいただき、誠にありがとうございました。
- ・ なお、本手続きは、当該事業の募集・選定の手続きとして、事業実施に際して法人と事業者との間で十分な意思疎通を図り、考え方の齟齬を生じさせないように実施しているものであり、事業実施に直接関連しない内容等の質問を除き、回答いたします。
- ・ 質問および意見は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字・脱字および表記・該当箇所の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。

■入札説明書に関する質問

No	タイトル	該当箇所								質問	回答
		頁	数	数	(数)	カナ	(カ)	数	英字		
		1	第1	1	(1)	ア	(ア)	①	a		
1	入札成立要件									入札参加者が1グループの場合であっても、本入札は成立するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	法人が支払うサービス対価	3		2	(7)	ア				サービス対価とサービス購入料の定義をご教示ください	いずれも事業者の提供する公共サービスの対価という趣旨で、同一の意味です。
3	入札参加者の参加資格要件（共通）	6		3	(1)	イ	(ア)			設計業務、建設業務、工事監理業務以外の業務に当たる者は、共通の資格要件を満たせばよいと理解すれば宜しいでしょうか	ご理解のとおりです。
4	入札参加者の構成	6		3	(1)	ア	(ア)		b	その他の業務（FA業務・SPC管理業務）を担う企業は、構成員として参画することは可能でしょうか。	可能です。
5	入札参加者の構成	6		3	(1)	ア	(ア)		b	その他の業務（FA業務・SPC管理業務）を担う企業が構成員として参画出来ない場合、「その他出資者」として出資をすることは可能でしょうか。	No.4をご参照ください。
6	構成企業・協力企業・代表企業の選定	6		3	(1)	ア	(イ)			入札参加者は、参加表明時に構成企業または協力企業のいずれの立場であるかを明らかにすること。との記載がありますが、参加表明時に各業務の参加資格を有する企業がいることを満たした上で、参加表明以降、新たに企業を追加することは可能でしょうか。	参加表明以降の構成企業または協力企業の変更は、入札参加資格を欠くに至った場合を除き、認めません。構成企業または協力企業が入札参加資格を欠くに至った場合の手続きは、入札説明書「3（3）」をご参照ください。
7	入札参加者の参加資格要件（共通）	6		3	(1)	イ	(ア)			その他の業務（FA業務・SPC管理業務）を担う企業は、共通の要件を満たしていれば、個別の要件は問われない、という理解でよろしいでしょうか。	その他の業務に当たる者を入札参加者にする場合には、入札参加資格申請の対象となるため、参加資格要件（共通）を、また、その他業務に当たる者が代表企業となる場合には、参加資格要件（代表企業）も満たす必要があります。上記以外の個別の資格要件はありません。
8	建設業務に当たる者	8		3	(1)	イ	(ウ)	②	d	様式2-3に記載する施工実績によって提案審査の加点に影響ありますか。資格審査のみと考えてよろしいでしょうか。	様式2-3に記載する施工実績は、入札参加資格審査に用いるものであり、加点審査における評価に影響しません。なお、施工実績等を入札提案書に記載することは妨げません。

■入札説明書に関する質問

No	タイトル	該当箇所								質問	回答
		頁	数	数	(数)	カナ	(カ)	数	英字		
		1	第1	1	(1)	ア	(ア)	①	a		
9	建設業務に当たる者	8		3	(1)	イ	(ウ)	②	e	様式2-3に複数の監理技術者を記載することは可能ですか。また、記載した技術者の経歴・経験年数によって提案審査の加点に加味されますか。資格審査のみと考えてよろしいでしょうか。また、要求水準書P11に記載のある建設業務責任者と兼ねることは可能でしょうか。	①監理技術者の複数による申請は不可とします。 ②様式2-3に記載する監理技術者の経歴・経験年数は、入札参加資格審査に用いるものであり、加点審査における評価に影響しません。なお、監理技術者の経歴・経験年数を入札提案書に記載することは妨げません。 ③監理技術者が建設業務責任者を兼ねることは可とします。
10	建設業務に当たる者	8		3	(1)	イ	(ウ)	②	e	本件工事に係る建設業法第26第2項に規定する監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。なお、恒常的な雇用関係とは参加表明書の提出日において雇用期間が3ヶ月以上経過していることをいう。）を専任で配置することができること。また、配置技術者の変更は原則として認めない。とありますが、配置技術者とは監理技術者のことを指しているという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	建設業務に当たる者	8		3	(1)	イ	(ウ)	②	e	監理技術者の選任での配置は、工事着工後で宜しいでしょうか	監理技術者は、建設業務を実施する期間、専任で配置してください。建設業務開始30日前までに法人に届け出て、法人の承諾を得てください。
12	建設業務に当たる者	8		3	(1)	イ	(ウ)	②	e	実施方針に対する質疑回答にて「原則として、着工から竣工まで同一の監理技術者を配置してください。」と回答がありましたが、監理技術者の要件を満たした上で、参加表明時から着工までの期間に変更することはお認め頂けますでしょうか。参加表明から竣工までですと約4年間となり、社内外の状況変化の可能性も考慮したいためです。	やむを得ない場合に限り、事前の法人の承諾を得た上で、参加表明時からの監理技術者の変更は可とします。なお、この場合にも、建設業務開始30日前までに法人に届け出て、法人の承諾を得てください。
13	募集および選定に係る想定スケジュール	11		4	(1)					落札者決定から事業契約締結までの期間が令和6年7月～令和6年9月となっており、非常にタイトなスケジュールかと思受けられます。ヒアリング実施・落札者決定時期を令和6年6月に前倒しいただくことをご検討いただけませんかでしょうか。	原文のとおりとします。なお、現時点では事業契約締結は令和6年9月末を想定しています。
14	対話参加者	14		4	(6)	ア				競争的対話は1グループあたり何名まで参加可能でしょうか。	現時点では未定です。競争的対話の詳細は、競争的対話の申込時に別途お示しします。

■入札説明書に関する質問

No	タイトル	該当箇所								質問	回答
		頁	数	数	(数)	カナ	(カ)	数	英字		
		1	第1	1	(1)	ア	(ア)	①	a		
15	対話参加者	14		4	(6)	ア				特定分野の専門家等と共に参加する場合、その人物の所属企業名等は入札参加表明書に記載する必要がありますか。 (入札参加表明書に記載のない企業の人物の参加可否)	入札参加者でない者の競争的対話への参加は不可とします。
16	ヒアリング	16		4	(7)	ク				日時、場所、ヒアリング内容等は、事前に代表企業に通知すると記載されていますが、以下決定されていたらご教示ください。 「参加人数」「プレゼン時間」「ヒアリング時間」「スライド作成の可否」「模型や動画作成の可否」	参加人数、プレゼン時間、ヒアリング時間、スライド作成の可否については、現時点では未定です。 なお、模型および動画は不可とする予定です。 詳細は提案書提出時に別途お示しします。
17	ヒアリング	16				ク				提案内容の確認のために必要と判断した場合、入札参加者に対するヒアリングを実施する。とありますが実施されないこともあるのでしょうか。	現時点では、不測の事態等を除き、ヒアリングを実施する予定です。
18	ヒアリング	16		4	(7)	ク				実施する場合の実施時期は令和6年7月頃を予定している。と記載されていますが、実施しない場合もあるのでしょうか。	No.17をご参照ください。
19	ヒアリング	16		4	(7)	ク				ヒアリングの詳細についてはいつ頃事業者に通知されますでしょうか。	No.16をご参照ください。
20	入札提案書類の取扱い	18		4	(10)	キ	(ア)			著作権についての記載がございますが、落札者及び落札者以外の者が提出した提案について、本事業の公表以外に対する機密、秘匿性は保たれますでしょうか。提案が公文書公開等の開示対象となった場合、落札者及び落札者以外の者から、公開に対する承認等の手続きを経ての公開となりますでしょうか。	本事業に係る提案について、公文書公開の請求を受け、公開の判断をする場合には、滋賀県情報公開条例第14条に基づき、適切に対応します。
21	事業契約の締結 (15)	21		6	(2)					事業契約の締結に際してSPCに提出を求められる「暴力団等の排除に関する誓約書」の雛形がありましたら開示頂けますでしょうか。	事業契約書の様式3として追加します。

■様式集に関する質問

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	数	数	(数)		
			1	第1	1	(1)		
1	様式集	様式集					本事業に参画する企業が支社(支店)にて実業務や費用決裁を担う場合、各様式に記載する企業名、所在地、代表者氏名、押印については、支社のもので宜しいでしょうか。	企業の代表権を持つ名義(企業名・所在地・代表者氏名)での記載・押印を原則とします。ただし、県の入札参加資格者名簿を支店長等の別名義で既に登録し、入札行為の委任が当該者に行われており、本事業への参加申請を受任者により行う場合は、名簿に登録している名義での記載・押印を認めます。
2	様式集 (Word)	提出書類の作成・提出に関する留意事項	4	第1	1		「(3)から(9)の副本には代表企業、構成企業および協力企業の企業名および企業名を類推できる内容(ロゴマーク等)は記載しないこと。」との記載がございますが、正本分についても副本同様に作成し、正本には企業名対応表等を添付する方式でもよろしいでしょうか。	構いません。
3	様式集 (Word)	入札時の提出書類の(3)から(9)の留意事項	4	1	3		提案書のフォントの種類に指定はないという認識でよろしいでしょうか。	フォントの種類に指定はありません。
4	様式集 (Word)	入札参加表明時の提出書類【1部】	6	2	2		様式2-1~2-8のA4ファイル綴じは全て穴あけでよろしいでしょうか?もしくは捺印書類・登記事項証明書・納税証明書原本等は袋とじにした方が良いでしょうか。	形式に指定はありません。
5	様式集 (Word)	事業実施に関する提案書	7	第2	3	(3)	関心表明書は様式10-1の後に添付する形で宜しいでしょうか。	関心表明書および融資確約書を添付する場合は、様式5に添付してください。
6	様式集 (Excel)	様式2-1 入札参加表明書 (資格確認申請書)					「他の入札参加者の構成企業・協力企業として「滋賀県立高等専門学校施設整備事業」に係る総合評価一般競争入札に参加しないことを誓約します。」とありますが、維持管理企業やその他の企業は、他の入札参加者の協力企業となることができると理解していますが、その場合変更方法をご教示ください	協力企業のうち「維持管理業務に当たる者」および「その他の入札参加者」は、他の入札参加者の協力企業となることができるため、様式2-1を修正します。
7	様式集 (Excel)	様式2-1 入札参加表明書 (資格確認申請書)					入札参加表明書(資格確認申請書)に記載する企業名・所在地・代表者氏名は貴県の入札参加資格名簿に届出をしている委任先の支店情報でよろしいでしょうか。	No.1をご参照ください。

■様式集に関する質問

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	数	数	(数)		
			1	第1	1	(1)		
8	様式集 (Excel)	様式2-2 ～様式2-6					登記事項証明書は、現在事項証明書の提出でよろしいでしょうか。	現在事項全部証明書をご提出ください。
9	様式集 (Excel)	様式2-2 ～様式2-6					納税証明書は、構成企業、協力企業の所在地のある県税とその3の3の提出でよろしいでしょうか。また電子証明も可との理解でよろしいでしょうか。	県税以外は納税証明書「その3の3」を、県税は滋賀県の一般県税の納税証明書（県税に未納がないことを証する納税証明書）をご提出ください。また、電子証明も可とします。 なお、納税者については、No.1をご参照ください。
10	様式集 (Excel)	様式2-2 参加資格確認書 （設計業務に当たる者）					滋賀県建設工事等入札参加資格者名簿の番号がない場合は、空欄との理解で宜しいでしょうか	ご理解のとおりです。
11	様式集 (Excel)	様式2-2 参加資格確認書 （設計業務に当たる者） 様式2-4 参加資格確認書 （工事監理業務に当たる者）					滋賀県建設工事等入札参加資格者名簿の番号を記載する欄がございますが、電子入札システム整理番号を記載すると考えてよろしいでしょうか。	電子入札システム整理番号ではなく、建設工事等入札参加有資格者名簿の「許可番号」を記載してください。
12	様式集 (Excel)	様式2-2 参加資格確認書 （設計業務に当たる者）					添付書類4「未納がないことを証する納税証明書」は、直近1年間の証明で宜しいでしょうか。また、納税証明書「その3の3」様式で宜しいでしょうか	「未納がないことを証する納税証明書」は、直近1年間ではなく、全期間を証明する書類をご提出ください。また、法人税、消費税および地方消費税については、ご理解のとおり、納税証明書「その3の3」をご提出ください。
13	様式集 (Excel)	様式2-2 参加資格確認書 （設計業務に当たる者）					添付書類5「建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っていることを証する書類」は写しで宜しいでしょうか	構いません。
14	様式集 (Excel)	様式2-2 参加資格確認書 （設計業務に当たる者） 様式2-4 参加資格確認書 （工事監理業務に当たる者）					設計業務と工事監理業務に当たる者が同一で、様式2-2、2-4の添付書類が重複する場合は、1部の提出でもよろしいでしょうか？（重複する場合において様式2-2の添付書類参照とする等）	構いません。なお、重複する場合は、省略していることが分かるようにご記載ください。

■様式集に関する質問

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	数	数	(数)		
			1	第1	1	(1)		
15	様式集 (Excel)	様式2-3 参加資格確認書 (建設業務に当 たる者)					監理技術者について、行を増やし複数名の登録を行うことは可能でしょうか。また、可能な場合の監理技術者確定時期をご教示ください	入札説明書に関する質問No.9をご参照ください。
16	様式集 (Excel)	様式2-3 参加資格確認書 (建設業務に当 たる者)					建設業務を複数企業で応募する場合の監理技術者欄の記載は、実績を有する企業1社のみで良いと理解して宜しいでしょうか	ご理解のとおりです。
17	様式集 (Excel)	様式2-3 参加資格確認書 (建設業務に当 たる者)					監理技術者の資格等の欄は、建築士等の資格と共に監理技術者資格者証の記載は不要と考えて宜しいでしょうか	資格等の欄には、監理技術者資格者証の交付番号および交付日をご記載ください。また、添付書類の8として、配置予定技術者の資格を証明できるものの資料を求めています。
18	様式集 (Excel)	様式2-3 参加資格確認書 (建設業務に当 たる者)					添付書類6「経営事項審査(建築)に係る客観的点数を証する書類」は、経営事項審査の写しで宜しいでしょうか	構いません。
19	様式集 (Excel)	様式2-3 参加資格確認書 (建設業務に当 たる者)					添付書類5の建設業許可申請書の写し(許可区分および当該営業所が確認できる項のみで可)のみであり、建設業許可証明書の写しは不要との理解でよろしいでしょうか。	添付書類の5は「建設業許可証明書の写し」をご提出ください。様式集を修正します。なお、変更がある場合は、変更が確認できる書類の写しを添付してください。
20	様式集 (Excel)	様式2-3 参加資格確認書 (建設業務に当 たる者)					添付書類7の実績に記載された契約書等の写し(共同企業体による場合は、協定書の写し)とありますが、コリンズ登録がある実績についてはコリンズの写しを提出すればよろしいでしょうか。また、コリンズ登録のない民間工事等を実績とする場合は、発注者と受注者の双方が捺印した請負契約書(写し)を添付することで宜しいでしょうか。	コリンズ登録のある実績については、コリンズの写しをご提出ください。 コリンズ登録のない実績については、契約書の写しのほか、(d)に記載する、業務の名称、業務の発注者名、施設の所在地、業務期間、主な業務内容、施設種類、延床面積が確認できる資料をご提出ください。
21	様式集 (Excel)	様式2-2 参加資格確認書 (設計業務に当 たる者) 様式2-4 参加資格確認書 (工事監理業務に 当たる者)					実績を証明する書類として契約書以外に必要な書類がありましたらお教え願います。(仕様書等)	No.20をご参照ください。

■様式集に関する質問

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	数	数	(数)		
			1	第1	1	(1)		
22	様式集 (Excel)	様式2-3 参加資格確認書 (建設業務に当 たる者)					添付書類8の配置予定技術者の資格を証明できるものおよび雇用関係がわかるものの資料とはどのような書類でしょうか。技術者の健康保険証などでよろしいでしょうか。	配置予定技術者の資格を証明できる資料は、監理技術者資格者証の写しをご提出ください。 配置予定技術者の雇用関係がわかる資料は、健康保険証の写し、健康保険厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業者通知用)の写し、雇用保険被保険者証の写しのいずれかをご提出ください。
23	様式集 (Excel)	様式2-4 参加資格確認書 (工事監理業務に 当たる者)					設計業務に当たる者と同一企業の場合、添付資料1~5は添付不要と考えれば宜しいでしょうか。	No.14をご参照ください。
24	様式集 (Excel)	様式2-5 参加資格確認書 (維持管理業務に 当たる者)					登記事項証明書は、履歴事項全部証明書の提出でよろしいでしょうか。	No.8をご参照ください。
25	様式集 (Excel)	様式2-5 参加資格確認書 (維持管理業務に 当たる者)					県税に未納がないことを証する納税証明書については、貴県への納税がない場合は提出の必要はないと理解してよろしいでしょうか。	本県に納税がない(申告すべき税がない)場合にも、「県税に未納がないことを証する納税証明書」の発行を受けることができるため、ご提出ください。
26	様式集 (Excel)	様式2-6 参加資格確認書 (その他の入札参 加者)					登記事項証明書について、履歴事項全部証明書で宜しいでしょうか。	No.8をご参照ください。
27	様式集 (Excel)	様式2-6 参加資格確認書 (その他の入札参 加者)					法人税、消費税および地方消費税に未納がないことを証する納税証明書はその3の3でよろしいでしょうか。	No.9をご参照ください。
28	様式集 (Excel)	様式2-6 参加資格確認書 (その他の入札参 加者)					県税に未納がないことを証する納税証明書は貴県の入札参加資格名簿に届出をしている委任先の支店の所在地のものでよろしいでしょうか。	企業の代表権を持つ名義での証明書を原則とします。ただし、県の入札参加資格者名簿を支店長等の別名義で既に登録し、入札行為の委任が当該者に行われており、本事業への参加申請を受任者により行う場合は、名簿に登録している名義での証明書をご提出ください。
29	様式集 (Excel)	様式2-7 入札参加者構成表 様式2-8 委任状					使用する印鑑については、代表者印であればよいとの理解でよろしいでしょうか。	No.1をご参照ください。

■様式集に関する質問

No	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	数	数	(数)		
			1	第1	1	(1)		
30	様式集 (Excel)	様式2-7 入札参加者構成表					入札参加者構成表に記載する企業名・所在地・代表者氏名は、貴県の入札参加資格者名簿に届出をしている委任先の支店情報でよろしいでしょうか。	No.1をご参照ください。
31	様式集 (Excel)	様式2-7 入札参加者構成表					担当者の所在地は、企業の所属所在地で宜しいでしょうか	担当者の所属する拠点（本店・支店等）の所在地を記載してください。
32	様式集 (Excel)	様式2-7 入札参加者構成表					入札参加申請締切日まで時間が限られておりますが、現書式では各社持ち回りでの押印作業が必要となるため、相当に時間を要します。様式を各社毎に一枚とし、綴じて提出としてもよいでしょうか。	様式2-7「入札参加者構成表」の複数枚での提出を可とします。複数枚で提出する際は、様式2-7「入札参加者構成表」全てを様式2-1「入札参加表明書（資格確認申請書）」の番号順に並べて袋綴じし、代表企業の割印をしてください。
33	様式集 (Excel)	様式2-7 入札参加者構成表					各社企業の押印が1ページにまとまっていますが、企業数が多いほど回覧に時間を要するため、通し番号をつけて1社1ページでとすることは可能でしょうか。	No.32をご参照ください。
34	様式集 (Excel)	様式2-8 委任状					委任状に記載する企業名・所在地・代表者氏名は、貴県の入札参加資格者名簿に届出をしている委任先の支店情報でよろしいでしょうか。	No.1をご参照ください。
35	様式集 (Excel)	様式2-8 委任状					(様式2-8)委任状において代表企業以外の者が、代表企業に委任するため、押印は不要と出来ないでしょうか	押印は必須とします。
36	様式集 (Word)	様式10-1 県内企業等の活用に関する提案書					様式10-1県内企業等とは県内に本店を有する企業のことを指し、県内企業への発注額とは県内本店企業への発注額との認識でよろしいでしょうか。また県内事業所（県外本店）への発注金額は県内企業等の活用に含まれないと考えてよろしいでしょうか。	県内企業等は本社（本店）が滋賀県内にある企業とします。 県内企業等への発注金額には、県外に本社（本店）がある企業の県内事業所への発注金額を含みません。

■入札説明書に関する意見

No	タイトル	該当箇所							意見	回答案	
		頁	数	数	(数)	カナ	(カ)	数			英字
		1	第1	1	(1)	ア	(ア)	①			a
1	スケジュール	11		4	(1)					募集および選定に係る想定スケジュールについて、入札説明書の公表から参加表明書提出〆切までの期間が短すぎる為、構成員や協力業者との組成が困難です。また、提案書の〆切に関しても休み明けなどに設定されている為、提案書の作成時間への配慮がないかと考えますので、再考お願いいたします。	原文のとおりとします。
2	入札説明書	13		4	(3)	エ				参加申請書類の提出までに年末年始休暇の企業が多いと思いますので、回答を12月12日（火）よりも早めて、いただけないでしょうか。もしくは、先に一部回答等ご検討いただけないでしょうか。	ご意見を踏まえ、回答の公表日を12月8日に変更することとしました。